

令和7年3月3日

陳 情 文 書 表

建設・企業常任委員会

陳情番号	1	付議年月日	5 . 5 . 1 1
件 名	逗子市久木 5 丁目付近の県道205号線の歩道の拡幅の陳情		
付 議 委 員 会	陳 情 者		
建設・企業常任委員会	逗子市久木 9 - 4 - 2 9 佐 藤 周 防		
1 陳情の背景 陳情場所での県道205号線は2車線道路です。 片側にしかない歩道は線路の反対側に民家やマンションなどに接する形で設置されています。この歩道は、一部区間で幅が狭く歩行者はすれ違うのに難儀いたします。 普段は、すれ違う際に一方がガードレール側に体を寄せて退避するか、すれ違いを見越して、初めから一方がガードレールの外側を歩く、という方法で通行している利用者が多いと思われます。 一方で、陳情場所での横須賀線の軌道道床は道路面より2mほど高く、碎石は道路に向けてのり法面をなしていて、その法面は道路面から高さ1mほどのところで擁壁によって切られ、崩落を抑える形となっております。擁壁の位置は、鉄道架線の支持構造物の支柱から1mほどのところにあります。 2 陳情の要旨 陳情場所での歩道を50cmでも拡幅していただきたいです。 それにより歩行者の通行が快適で安全になるかと考えます。 案として、当該場所において横須賀線の軌道道床を抑える擁壁を鉄道の架線支持支柱側へ移動することで1mほど車道を線路側にずらし、歩道の幅を拡幅するという形ができそうに思われます。 上記案は例で、実際の対策はどのような形でも構いません。 当該歩道の利便性と通行者の安全のために拡幅を陳情いたします。 ご検討いただければ幸いです。			